

## 令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 秋田県

農業委員会名： 鹿角市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年8月1日

任期満了年月日 令和8年7月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	4

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,649
農業経営体数	1,182

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,416
女性	608
40代以下	119

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	166
基本構想水準到達者	77
認定新規就農者	8
農業参入法人	37
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,410	2,590	2,584	0	6	5,990

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	5,990 ha	4,110 ha	68.6 %
課題	農業従事者の減少、高齢化による耕作放棄地の増加が見込まれる中、農地の確保・有効利用を図る上での相談人等の有無や、権利移動等の手続き漏れが大きな課題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	90 ha	農地面積(C)	5,990 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,200 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	70.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	155 ha	71 ha	84 ha
課題	相続人が市内に存在していないため耕作者がいないなど意向確認に時間を要する場合などが多い。また、自己保全のあり方も人それぞれであるためバトロール結果による判断だけでは対応が難しい。		

#### ②目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	40 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	43 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	非農地判断や個人による地目変更、地域ごとによる農地外の林地化支援などもあるが、非農地判断を行う部分について確実性の高い農地から処理を進めていく。
-------------------------	--

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	1 経営体 0.24 ha	8 経営体 1.47 ha	1 経営体 0.20 ha
課題	農業の高齢化が著しいため、経営継承や離農後の農地の受け皿として新規就農者確保のための支援事業が行われているが、新規就農者数は少ない状態である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	472 ha	195 ha	300 ha	322 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			32.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	遊休農地解消等強化月間	市内全域で確認された遊休農地において保全管理を行う予定の土地について草刈等を行うよう個別訪問を行う。
11月	利用状況調査整合確認月間	パトロール結果の整合確認のため、作付け計画や賃借権設定者などについて確認のため個別訪問を実施
2月	利用意向調査訪問活動月間	意向調査の実施後、未提出者や無回答者への戸別訪問を実施

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	4 回		
開催時期	5月、8月、12月、3月	相談会名	青年等経営計画認定審査会
参加者数	10人	開催場所	市内
相談会の内容	新規就農希望者の営農計画の内容の適否について、関係団体及び指導農家との連携や協力状況等を踏まえて新規就農認定に係る協議を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)